

# **認知症イノベーションアライアンスWG 検討内容について**

**WG座長 岩坪 威**

# 認知症イノベーションアライアンスWG：令和5年度協議内容

- 認知症イノベーションアライアンスWGは、認知症の人の尊厳・想いを尊重しながら、産業、公的機関、医療、福祉等様々なステークホルダーと連携し、イノベーション創出に向けた検討を行う場。
- 令和5年度は、下記3事業についての進捗を報告し、必要とされる施策について議論。

## 令和5年度委員選定および開催日程・方法

- 座長 … 東京大学 岩坪教授
- 委員 … 28名（学識、企業、当事者等）
- オブザーバー … 厚生労働省・消費者庁等
- 開催日程・方法：令和6年2月20日@ウェブ開催

## 認知症イノベーションアライアンスWG（事務局：経産省、日本総研）

○認知症に関する製品・サービスの開発を行う企業などが参加し、以下の概念のもと検討実施。

### ①【共生】

#### 認知症の人もそうでない人も共に生きる

##### 買い物支援

小銭を出し入れせずに買い物ができる決済サービス (KAERU株式会社)



##### 認知症になっても履きやすい靴下

かかとも、左右・前後ろもない、履き口がわかりやすい靴下「Unicks」

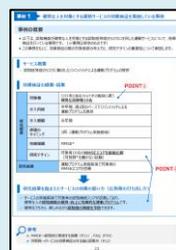


どんな人でも履きやすく暖かいかかとなしシルクパイル靴下

### ②【予防】

#### 認知症の発症抑制・進行遅延

「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」の普及



### ③【研究】

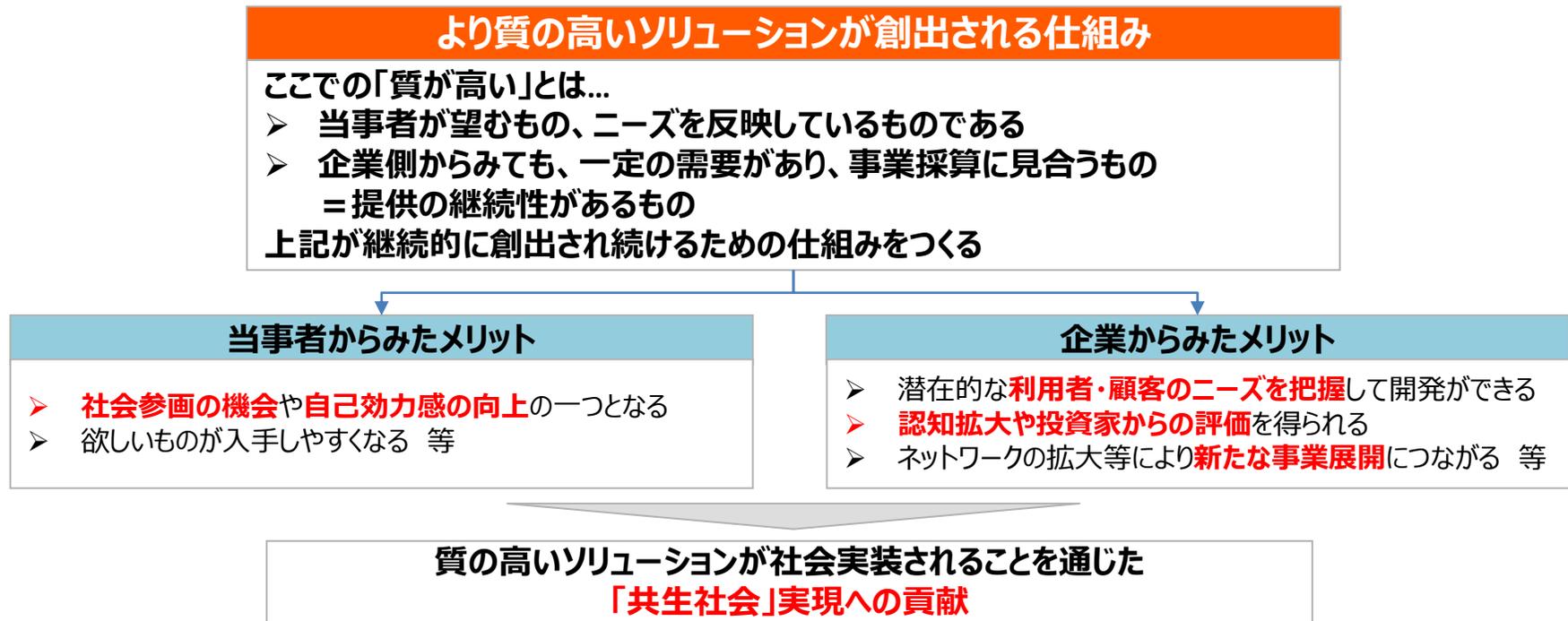
#### 研究開発の推進

Eビデンスを構築する実証事業等を支援



# 当事者参画型開発の取組の目的

- 本取組の目的は、**共生社会実現に資する質の高いソリューションが創出される仕組み**の構築。当事者の真のニーズに合致する質の高いソリューションの創出のためには、**当事者が主体的に企業と「共創」を行うことが必要**。



## 本取組における「当事者参画」、「参画」、「開発」の定義・考え方

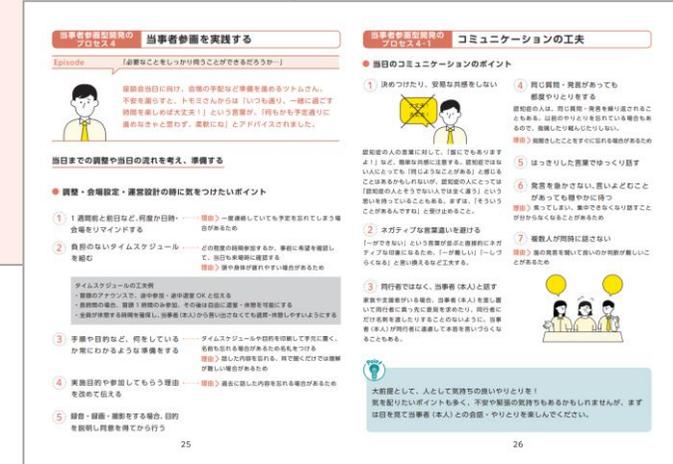
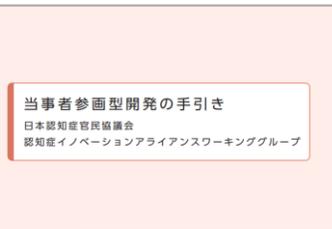
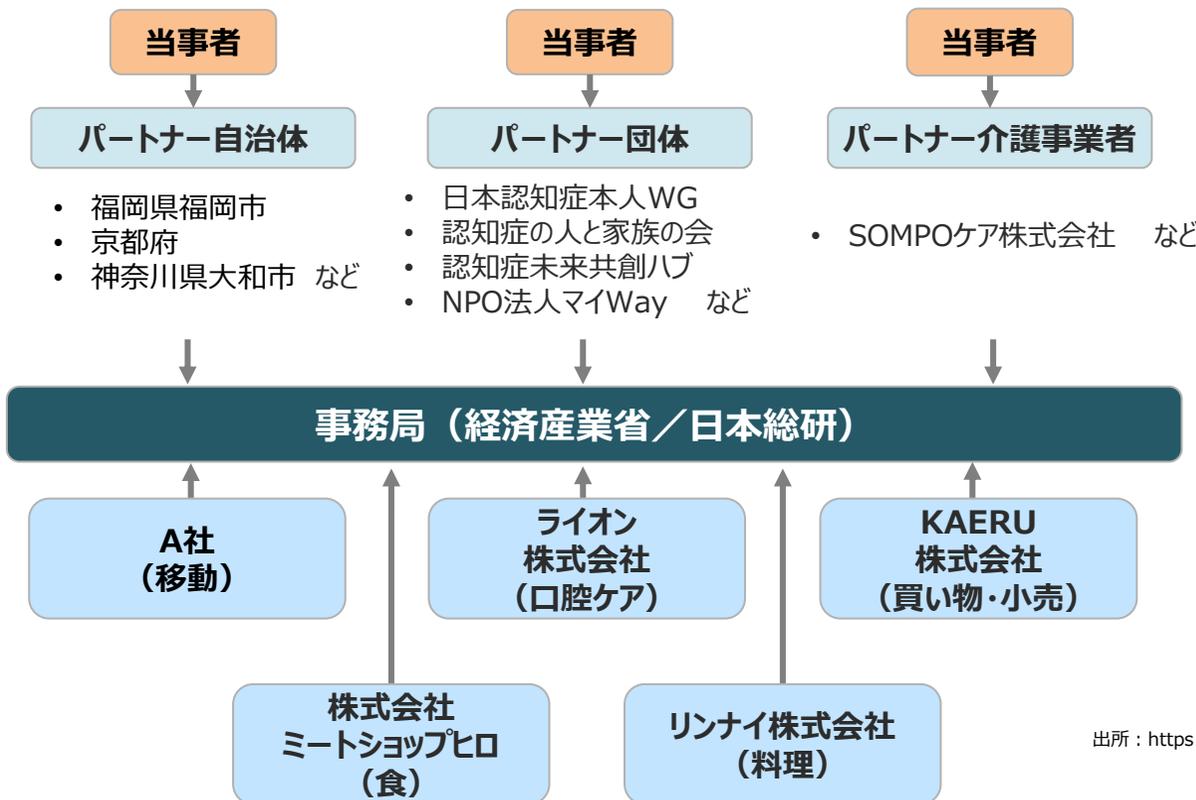
- 本取組における「当事者参画」とは、「製品やサービスに対するニーズをもつ**当事者（本人）自身が、協力の意思を持って、**それらの製品・サービスの開発プロセス（企画、実施、評価等）に『参画』すること」と定義する。
- **当事者の主体的な協力意思を伴わない、一方的な観察や意見聴取は「当事者参画」とは言えない。**
- 「当事者のニーズを反映した製品・サービス」であること条件として、当事者の意見が**製品・サービスの「コアあるいはそれに近い部分」への反映を意図したものである必要がある。**
- ここでの「開発」は新しい製品・サービスの創出だけでなく、既存の製品・サービスを当事者の意見をもとに改良することも含む。

# 昨年度までの取組状況（複数企業での実践、ノウハウの整理）

- 令和4年度は、当事者が抱える生活課題の解決に関心がある企業5社を対象に、当事者とのマッチングを通じた共創（＝当事者参画型開発）の支援を実施。
- 実践から得た学びやヒアリング等によって得た当事者参画型開発に関するノウハウを整理し、「企業向け手引き」として取りまとめた。

## 複数の企業での実践

## ノウハウの整理

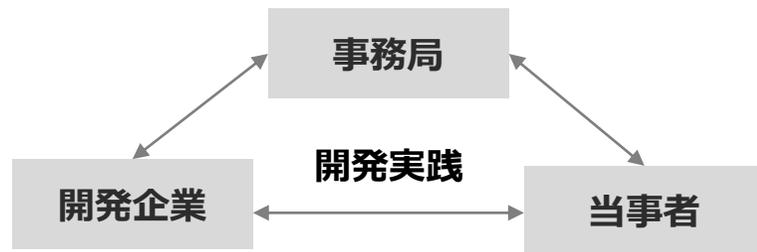


出所： [https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/ninchisho\\_wg/pdf/2022\\_002\\_04\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ninchisho_wg/pdf/2022_002_04_00.pdf)

# 今年度の取組の全体像

- 今年度は、共生社会の実現に資する質の高いソリューションが創出される仕組みの構築に向け、当事者参画型開発の実践の継続・拡大を図るとともに、2つの会議体を設置して当事者・企業の関心喚起・参画促進に関する検討を実施。
- 本取組を「**オレンジノベーション・プロジェクト**」と題し、情報発信も積極的に実施。

## 当事者参画型開発の実践



共生社会実現に資する  
質の高いソリューションが創出される  
仕組みの構築



## 拡大・普及に向けた広報

ベストプラクティス・実践状況等の発信



## 当事者参画型開発の拡大・普及に向けた方針検討



企業参画促進セッション



連携



当事者参画促進セッション

## 取組全体の成果等の報告

認知症イノベーションアライアンス  
ワーキンググループ



# 実践企業の公募・採択

- 令和5年度は、認知症当事者のやりたいことの実現や困りごとの解決に資する製品・サービスの開発に取り組む企業・団体を公募し、17の企業・団体を採択※。
- 福岡市で実践を行う3社とも連携し、計20の企業・団体と取組を推進。

※外部有識者からなる審査会（非公開）において採択可否を検討

## オレンジノベーション・プロジェクト 実践企業・団体

## 福岡市 実践企業

NTT DATA

All About  
Lifeworks

KAERU

経済産業省  
Ministry of Economy, Trade and Industry

welzo

脳から、社会を変えていく。  
CogSma

大 西 胡  
DAIGO., CO. LTD

Hubbit

PST

FELISSIMO  
A ALL RIGHT LABORATORY BY FELISSIMO  
RL

プライムアシスタンス

弘 京のお肉処弘  
AKO BEEF KUDO

・Y・U・K・A・I・  
・E・N・G・I・N・E・E・R・I・N・G・

Rinnai

universal  
sound  
design®

今日を愛する。  
LION

LIMNO

ルービック  
LOOVIC  
AUGMENTED REALITY

KAGEKI THE REVUE  
歌劇 ザ・レビューシアター

# 企業参画促進セッションの開催

- 「企業参画促進セッション」を設置し、より多く・より多様な企業の関心を喚起し、参画を促進させるための方策に関する検討を実施。

## 【設置目的】

- ・ より多く・より多様な企業の関心を喚起し、参画を促進させるための方策を検討する。

## 【主な議論事項】

- ・ 企業の関心喚起・参画促進における課題、必要な取組
- ・ **表彰制度、ブランディングのあり方**に関する事項
- ・ **経営面への効果に関する事項** 等

## 【主な成果】

- ・ 多様な生活課題を対象に20社の参画を実現
- ・ **ブランディング・メディア戦略の骨子作成**
- ・ **民間のウェブメディア（なかまある）**等と連携した情報発信も実施
- ・ 当事者参画型開発を実践することにより**企業に生じる効果（価値、メリット）の抽出**

## 【企業参画促進セッション 委員名簿 ※五十音順、敬称略】

氏名	ご所属
大沼 雅也	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院 国際社会科学部門 准教授
大原 悟務	同志社大学 商学部 准教授
齋藤 精一	パノラマティクス 主宰
坂田 一裕	株式会社朝日新聞社 メディア事業本部 シニア事業部プロデューサー
城倉 亮	イーザイ株式会社 hhceco事業戦略部長 兼 事業企画グループ長
根本 豊	株式会社 Hakuhodo DY Matrix / 株式会社博報堂 エグゼクティブビジネスプロデューサー
山田 将史	東京海上日動火災保険株式会社 個人商品業務部 ヘルスクエア企画開発グループ 課長

<オブザーバー>

厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課

ノックオンザドア株式会社

<事務局支援>

株式会社 Hakuhodo DY Matrix

# 当事者参画促進セッションの開催

- 「当事者参画促進セッション」を設置し、より多く・より多様な当事者が自分に合ったやり方で安心して参画できるような体制づくりに関する検討を実施。

## 【設置目的】

- より多く・より多様な当事者が自分に合ったやり方で安心して参画できるような体制づくりに関する検討を行う。

## 【主な議論事項】

- 企業の募集にあたり、**実践企業に理解してほしいこと**
- 当事者の募集にあたり、当事者に理解してほしいことやマッチングにあたっての留意事項
- **当事者の参画促進に向けた取組** 等

## 【主な成果】

- **延べ100名以上の当事者の参画を実現**
- 【当事者向け】  
当事者団体と密に連携しながら、当事者にとって**わかりやすいチラシ**や**同意書**・企業紹介フォーマットを作成
- 【企業向け】  
本取組に関する**「理念」**及び**「具体的な行動指針」**を策定し、実践企業に提示し、当事者が安心して参画できる環境を整備

## 【当事者参画促進セッション 委員名簿 ※五十音順、敬称略】

氏名	ご所属
笠井 浩一	福岡市 福祉局 高齢社会部 認知症支援課 課長
笠原 航	神奈川県 福祉子どもみらい局 福祉部 高齢福祉課 高齢福祉グループ グループリーダー
鎌田 松代	公益社団法人認知症の人と家族の会 代表理事
栗田 駿一郎	日本医療政策機構 (HGPI) シニアマネージャー
佐藤 貴之	神奈川県 政策局 いのち・未来戦略本部室 未病連携グループ グループリーダー
仙波 太郎	S O M P Oホールディングス株式会社 シニアマーケット事業部 認知症プロジェクト推進室 担当部長
成本 迅	京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学 教授
林 泰臣	ノックオンザドア株式会社 代表取締役
藤田 和子	一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事
藤原 佳典	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 副所長
堀田 聡子	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授

<オブザーバー>  
厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課

# 「当事者発信」の取組の実施

- 今年度は、昨年度より実践している「企業発信」に加え、**当事者からほしいサービスや製品を提案する、「当事者発信」の取組**を実施。
- 来年度、当事者発信の取組を継続するとともに、**明らかになった当事者の潜在的なニーズや課題を企業の公募テーマとすることを検討**する。

## ① 当事者発信

**当事者** → **企業**

当事者が、何を開発すべきか、  
どのような企業に開発してほしいか  
を企業に提案する

## ② 企業発信

**企業** → **当事者**

製品・サービスの開発を行いたいと  
考えている企業と当事者をマッチングする

昨年度からの継続した取組

令和5年度

当事者との関係性を構築



当事者の声に耳を傾け、  
当事者と対話する

令和6年度

当事者の  
潜在的なニーズや課題を  
企業の公募テーマへ

<実施事項>

(1) 鳥取市の本人ミーティング及びイオンモールと連携した取組

(2) 認知症の人と家族の会 京都支部「IRODORI 彩」と連携した取組



# 広報・情報発信の実施：特設Webサイトの作成

- 本取組を「オレンジノベーション・プロジェクト」と題し、広報・情報発信を積極的に実施。
- 特設ウェブサイト（<https://dementia-pr.com/>）の開設や、当事者参画型開発の実践企業の取組事例紹介や関係者によるトークセッション等を行うシンポジウムを実施。

## 特設ウェブサイトの開設



特設ウェブサイトには下記  
QRコードからもアクセス可能



## ABOUT 概要

オレンジノベーション・プロジェクトでは、  
認知症になっても自分らしく暮らし続けられる「共生」社会の実現を目指し、  
認知症の人が主体的に企業や社会等と関わり、  
認知症当事者の真のニーズをとらえた製品・サービスの開発を行う「当事者参画型開発」の普及と、  
その持続的な仕組みの実現に向けた取組を推進しています。  
本サイトでは、「当事者参画型開発」に関する様々な取組の内容を公開していきます。



目的	当事者参画型開発モデルの 認知拡大、興味喚起
プログラム	3つのテーマでのトークセッション ・当事者参画ビフォーアフター ・「まちづくり」×認知症（鳥取市、福岡市） ・「デザイン」×認知症
日時	2024年3月8日（金）配信（終了） 3月31日（日）までアーカイブ配信中

視聴ご登録はこちらから ▶



# 普及・拡大へ向けた来年度の取組の方向性

- 本取組の普及・拡大に向けた、今後の取組の方向性は以下の通り。

## 当事者の参画促進に向けた取組の方向性

パートナー  
団体・  
自治体・  
介護事業  
者等の  
協力拡大

### 【当事者団体・自治体・介護事業者等】

- 余裕をもって本人に案内できる**スケジュール設定**や**マネタイズ**を含めた**制度設計**等を行う。
- **本人と信頼関係を構築している方**や**本人の慣れ親しんだ場**との更なる連携拡大を行う。

### 【介護事業者・医療機関等】

- 応募経路の拡大に向け、**介護事業者**や、**ピアサポート活動を実施している医療機関**との**協力体制の構築**を行う。

### 【当事者向け】

- **当事者にとっても分かりやすい説明方法や資料等のあり方**を引き続き検討する。

### 【企業向け】

- 参画者全員が「本取組の趣旨や意義」に関する共通認識を持ち取り組むため、**参画者からの声を踏まえた運営方法の改善**を行う。

当事者が  
安心して  
参画できる  
体制構築

## 企業の参画促進に向けた取組の方向性

企業の  
関心喚起  
(ブランディング  
・  
メディア戦略等)

- 表彰制度、広報・情報発信等の**関心喚起**に向けた**個別施策**を引き続き実施する。
- 企業のビジネスと認知症や認知症の人がどのように関係するのか、**企業がどのような役割を果たし得るのか**を分かりやすく**企業に伝えるための方策**を検討、具体化する。

ノウハウの  
蓄積・活用

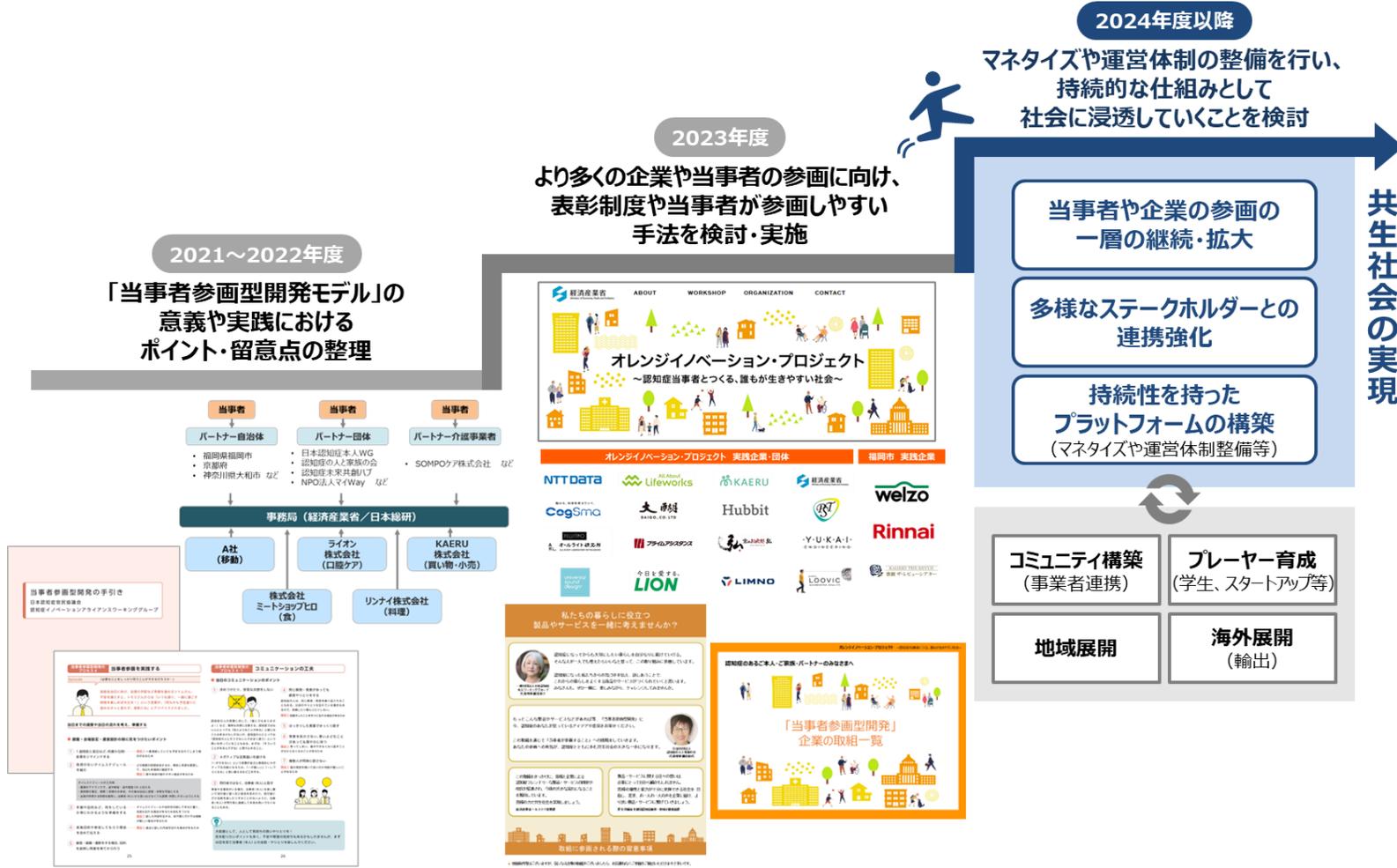
- 実践からの学びを踏まえ、**企業向けの手引きの見直し**や**内容の拡充**を行う。
- **企業の実践をノウハウ面で支援する取組のあり方**を検討する。

経営面の  
効果の検証

- 企業に「**当事者参画型開発**」の**価値**、**メリット**を訴求していくとともに、**売上や企業の収益への影響**など、**中長期的な視点での検証**も継続的に実施する。

# 今後の取組の方向性

- 2023年度は、普及に向け、より多くの企業や当事者が参画するための仕組みを検討・実践した。
- 共生社会の実現に向け、**今後は持続的な仕組みの実現に向け、本取組のより一層の継続・拡大を図るとともに、マネタイズや運営体制の整備を行っていく。**



# 令和6年度 当事者参画実践企業の公募について

- 令和5年度に引き続き、令和6年度も当事者参画を実践する企業の公募を実施予定。
- 公募の概要（案）は以下の通り。※以下はいずれも現時点案のため変更が生じる可能性あり。

## 募集対象 （予定）

**「当事者参画型開発」の手法を用いて、認知症の人及びその家族等の生活課題の解決や、やりたいことの実現に資する製品・サービスの開発に取り組む企業・団体**

公募条件としては、以下を想定。

- 対象にする「認知症当事者の生活課題」が決まっており、かつ、製品・サービスの仮説ができていること
- 年度中に当事者参画の実践、実践を踏まえた製品・サービスの仮説のブラッシュアップを少なくとも1サイクル行うこと
- 各種エビデンス検証など経産省事業に協力すること（ヒアリング調査や外部エキスパートによる評価等を想定）
- 年度末のイノベーションアライアンスWGで成果報告が可能なこと
- 令和4年度イノベWGの成果物「企業向け手引き」の内容を遵守すること

## 公募時期 （予定）

**第1回公募（5月上旬～下旬頃）**

**第2回公募（6月中旬頃）**

※実施時期は来年度事業体制によるため、変更となる可能性がある。

## 採択後の 支援内容 （予定）

有識者等による審査会を経て、実践企業を採択する。（第1回・第2回あわせて20～30社程度を想定）

採択された企業には以下の支援を予定。

- **認知症の人及びその家族との交流の機会の提供**
- **開発に参画する認知症の人及びその家族の紹介・マッチング**
- **経済産業省事業としての情報発信・プロモーションの支援**
- **自治体・団体等や企業同士のネットワーク構築の支援**
- **認知症及び認知症の人に関する学びの機会の提供 等**

**※事業経費への補助金の交付等は予定しておりません**

**【問い合わせ窓口】**下記窓口まで電子メールにてご送付ください  
株式会社日本総合研究所 当事者参画型開発 担当  
Mail : 200010-dcp@ml.jri.co.jp